

試行実施は府内では宇治市と京都市だけ

問題だらけの「こども誰でも通園制度」

市長は新年度予算の目玉として、2026年から国の制度としてはじまる「こども誰でも通園事業」の施行実施に参加するとしています。京都府内では京都市と宇治市だけが施行実施に参加します。

「こども誰でも通園事業」は未就園の6カ月から満3歳未満の子どもを対象に、一人あたり月10時間を上限に、親が子どもを一時的に預けられる制度です。親の就労などの保育要件は必要ありません。

この制度には多くの問題があり、国による保育の民間企業参入などの、自由化の一環として出てきた制度です。

保育士を雇用できず園に負担がかかる

問題点の一つは、安全な保育を実施するための保育士が確保できないことです。

保育施設には利用児童1人あたり1時間850円が市から支払われます。また保護者負担分として300円（2024年度は市が負担）が払われます。合計で1人1時間1,150円です。

1,150円では専門職の保育士を雇用することはできず、ただでさえ人員不足の保育現場に負担を強いることとなります。

子どもの特性を把握できない

二点目は、持病・アレルギーなどの子どもの安全にかかわる基本的な特徴を、園が十分に把握する仕組みが確立されていないことです。

多くの園が実施している預かり保育での「ならし保育」も、この制度にはありません。

そのため、子どもの安全上も多くの課題があるうえに、慣れない環境で短時間だけ預けられる子どもにも、大きなストレスを与えることとなります。

待機児童がいるのになぜ新制度？

三点目は、ただでさえ待機児童いるのに、なぜこの制度が導入されるかという問題です。

今年度はじめの宇治市の待機児童数は110人です。多くの子どもが希望しても保育所に入れない状況で、まず、市がおこなうべきことは、待機児童解消のための施設整備と保育人材の確保です。

既存の「預かり保育」の活用を

宇治市では今も多くの民間園で「預かり保育」が実施され、安全な保育のために、職員の配置などは厳密に市で規定されています。

3月定例会の予算委員会で党議員は、既存の「預かり保育」の充実と活用こそ進めるべきと質問しましたが、市は「国の会議でも一時預かり事業と、こども誰でも通園制度との関係を整理すべきとの意見が出ている」「この試行実施には整理すべき課題が残っている」と答弁し、矛盾があることを認めています。

市長が国の審議会の分科会委員

松村市長は、子ども家庭庁がつくった「子ども家庭審議会」の「子ども・子育て支援等分科会」の委員となっており、今回の国の制度づくりにも関わっています。

国言いなりどころか、国の出張所のように新制度の導入を進めています。

既存の民間園への支援を強め、「預かり保育」などの既存の制度の充実・普及こそ、宇治市はおこなうべきです。

